

## 令和8年度学校改築入札制度説明会の質疑回答について

令和8年4月16日に「令和8年度学校改築入札制度説明会」を開催いたしました。質問がありましたので、以下のとおり回答します。

### 質 疑 事 項

番号	質 問 欄	回 答 欄
1	これまでの学校改築工事において、契約後、着工までに3,4か月を要することがあった。今回公告する3校についても同様となるか。	3校いずれも旧校舎の解体工事を完了しているため、間を開けず着工できる見込みである。契約後の工事説明会等の日程については、事前に内部調整しておくことで、速やかに現場着手できるよう検討していく。
2	工事監理者の決定や工事着手の時期について、どのように想定しているのか。	令和8年12月～1月に工事監理者との契約、工事関係者顔合わせ、工事説明会の実施を予定している。 具体的な日程については、請負者決定後に協議を行い、円滑に工事着手できるよう協力していく考えである。
3	入札参加時に申請した技術者を変更することは可能か。	契約前であれば、入札参加時に申請した技術者と同点以上の社会的要請評価点を得点できる者に限り変更を可能としている。
4	説明会資料 P11 について 積算期間は延長されておりますが、設計図書に関する質問に対する回答予定日から、電子入札締切日までの期間を見直すお考えはあるかご教示ください。 過去の学校改築工事における予定スケジュールをみると、回答予定日から電子入札締切日までの期間が短期間なため、その回答内容を反映した積算・工法検討を行うための時間がとれません。	十分な準備期間確保の観点から、設計図書に関する質問の回答から入札までの期間も延長しております。
5	説明会資料 P14 アについて 区外工事での下請活用実績の評価対象となる期間及び工事の要件は、従来から評価対象となっている区内工事での下請活用実績と同様か否かご教示ください。	同様です。(過去5年間の直近5件(ただし、実績が5件未満の場合はその件数)を対象とします。)